

平成 18 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 宮
代 表 者 名 代表取締役社長 宮田永善
(JASDAQ・コード番号 9901)
問 い 合 わ せ 先 専務取締役 近能欣充
T E L 028-634-3815

当社株式の「監理ポスト」割当て解除及び「改善報告書」徴求についてのお知らせ

株式会社宮(以下当社)は、昨日の株式会社ジャスダック証券取引所の発表にありますとおり、当社株式が本日平成18年2月1日をもって、株式会社ジャスダック証券取引所の「監理ポスト」割当てから解除されることになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、不適切な会計処理の発覚により、平成17年11月30日を提出期限とする半期報告書の提出ができず、今後、提出される半期報告書等の内容の審査の結果如何によっては、株券上場廃止基準に該当することとなるため、そのおそれがある銘柄として平成17年11月30日より「監理ポスト」に割当てられておりました。

当社は、平成17年12月28日付けで平成13年2月期から平成17年2月期までの間の有価証券報告書の訂正報告書、平成14年8月中間期から平成16年8月中間期までの間の半期報告書の訂正報告書及び平成17年8月中間期の半期報告書を提出し、株式会社ジャスダック証券取引所による審査の結果、株券上場廃止基準に該当しないと認められたため、平成18年2月1日付けで「監理ポスト」割当てから解除されることとなりました。

一方で、株式会社ジャスダック証券取引所は、当社が過年度の決算短信等を訂正した件について、不適切な会計処理が長期間に亘り発見できなかった内部管理体制及び重要な会社情報が適切に開示されなかった適時開示体制に改善の必要が高いとの判断から、上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則第23条第1項の規定に基づき、平成18年2月14日を期限とした改善報告書の提出を当社に徴求しております。

当社としましては、かかる事態を真摯に受け止め、適正な内部統制を組み込んだ内部管理体制及び投資家の皆様に適切な情報開示が行えるような情報開示体制の見直しと改善対策をとりまとめ、これを改善報告書として株式会社ジャスダック証券取引所に早急に提出する所存であります。

株主および取引先の皆様には、「監理ポスト」割当てについて大変なご心配をおかけいたしました。

今後は、二度とこのような事態が発生しないよう、役員並びに従業員の意識改革と組織風土の改善を図ってまいります。

これまでの変わらぬご理解とご支援に対し、厚くお礼申し上げますとともに、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上